「通いの場」登録のご案内

市では、高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けられるよう、できる限り徒歩圏内で、地域住民の方が交流の場を提供する、「通いの場」の登録を募集しています。

**１．通いの場」とは**

地域に開かれた団体であり、「介護予防」「閉じこもり予防」「健康づくり」のため、集会所などの場所で、地域の住民が運営する「地域住民の集う場」をいいます。

具体的には、次のような基準があります。



　　◆参加者の半数以上が、６５歳以上の高齢者。

　　◆開催回数は、月１回以上。（ただし、地域の実情に応じ判断します。）

　　◆１回の参加人数は５人以上。

　　◆政治・宗教を伴う活動や営利を目的とした活動でない。

**２．登録の流れ**

登録を希望する団体は、「通いの場」登録申請書（様式１）に必要事項を記入し、市役所窓口に提出してください。

**①登録申請【「通いの場」登録申請書(様式1)】**

市役所(福祉総務課)

申請者

**②登録決定(却下)【登録決定(却下)通知書(様式２)】**

☆登録のメリット☆

○　健康・ケアアドバイザーの派遣が受けられます。

○　ボランティア行事用保険に加入ができます。（ただし、保険料負担有）

○　市ホームページに掲載されます。

※ 申請書は、下記窓口にあります。

　桑名市役所保健福祉部　福祉総務課　　　　　℡0594-24-1168

介護予防支援室　　℡0594-24-5104

また、市のホームページからもダウンロードできます。

<https://www.city.kuwana.lg.jp/fukushi/kenkou/koureisha/24-45008-230-752.html>

トップページ＞健康・医療・福祉＞高齢者福祉・介護>通いの場>「通いの場」登録について